

あなたの子育て応援団！

こども家庭センターを開設しました

妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援を

こどもや子育て家庭のさまざまな不安や悩みを相談できる窓口として、郡家保健センター内に「こども家庭センター」を開設しました。

こんなとき相談してみませんか



子育てについて
誰にも相談できない！

子育てをサポート
してくれる人が
いない

赤ちゃんが
泣き止まない！
どうして？

こども と 子育て家庭 を
こども家庭センターが応援・
サポートします

妊娠・出産で
不安がいっぱい

こどもが言うことをきか
ない！どうしたらいい？

親に怒られる、
叩かれる



妊娠中から産後の
健康管理について

予防接種の受け方について

子育てが大変でつらい

母乳・ミルクや離乳
食について

育休や復職について

こどもの成長・発達について

出産の準備や費用について

こどもへの関わり方について

こども（本人）の
悩みや困りごと

その他にも「こども家庭センター」では、役場各担当課や子育て支援センター、保育所、医療機関、学校、児童相談所などと連携し、一人ひとりに合った情報提供・サービス等を提案・提供します。

☎電話、来所、訪問など相談方法はいろいろ！お気軽にご相談ください！

相談時間 月～金 8時30分～17時15分まで（祝日・年末年始を除く）

こども家庭センター ☎72-3566



認知症の方と家族のつどいのご案内

認知症や介護の悩みや不安を一人で抱えていませんか。町では、認知症や介護について相談や情報交換ができる集いを毎月開催しています。現在ご家族を介護している方、介護経験のある方、これから介護を考えている方など、どなたでもお気軽にご参加ください。

開催日 毎月第3月曜日（※7月・9月は第4月曜日）

時間 13：30～15：30

場所 郡家保健センター 2階 研修室

参加費 無料

問い合わせ 地域包括支援センター ☎72-3574



带状疱疹予防接種を実施します

令和7年度から、带状疱疹予防接種が定期接種となります。対象の方へ4月上旬に接種券を送付しますので、希望される方は期間内に接種を受けてください。

対 象 者	(1) 年度内に65歳になる方 (2) 令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳になる方（令和7年度のみ100歳以上の方も対象） (3) 満60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳1級程度の障がいがある方 ○令和7年度の対象者 65歳（昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ） 70歳（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ） 75歳（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ） 80歳（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ） 85歳（昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ） 90歳（昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ） 95歳（昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ） 100歳（大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ） 100歳以上（大正14年4月1日以前生まれ） ※誕生日が来ていなくても、接種券があれば受けられます。 ※対象者は年度ごとに異なります。対象年齢以外の時期に接種をされた場合は全額自己負担となりますのでご注意ください。 ※実施期間内に接種をされなかった場合、次年度以降に再び対象となることはありませんので、ご注意ください。	
	※誕生日が来ていなくても、接種券があれば受けられます。 ※対象者は年度ごとに異なります。対象年齢以外の時期に接種をされた場合は全額自己負担となりますのでご注意ください。 ※実施期間内に接種をされなかった場合、次年度以降に再び対象となることはありませんので、ご注意ください。	
実 施 期 間	4月1日～令和8年3月31日まで	
ワ ク チ ン の 種 類	生ワクチンまたは組換え（不活化）ワクチン	
	生ワクチン	組換えワクチン
接 種 回 数	1回	2回
接 種 方 法	皮下注射	筋肉内注射
接種にかかる費用 （1回あたり）	課税世帯の人…2,000円 非課税世帯の人…無料 生活保護受給者…無料	課税世帯の人…6,000円 非課税世帯の人…無料 生活保護受給者…無料
送 付 物	接種券、予診票、医療機関名簿、説明資料	
注 意 事 項	・送付する名簿に記載されている医療機関へ事前予約が必要です。 ・接種の際は接種券と予診票を持参してください。	

問い合わせ 保健課 保健係 ☎72-3566

協会けんぽ保険料率改定のお知らせ

令和7年度協会けんぽ鳥取支部の健康保険料率に変更となります。また、全国一律の介護保険料率も変更となります。変更内容は次のとおりです。

皆様のご理解をお願いします。

問い合わせ 協会けんぽ鳥取支部
企画総務グループ
☎0857-25-0050
(音声案内④)

	健康保険料率	介護保険料率
令和7年2月分 (3月納付分) まで	9.68%	1.60%
令和7年3月分 (4月納付分) から	9.93%	1.59%

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
 ※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。